

## 議会運営委員会日程

日 時 令和2年5月20日（水）  
午前9時30分  
場 所 第1議会委員会室

### 1 5月臨時会の運営について

#### (1) 日程とその処理について

※開会后、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程に入る前に休憩。  
各会派の半数の議員は、氏名プレートを倒して退場し、議員控室に移動。  
出席する議員は、間隔を空けて着席し、氏名プレートを立てる。  
再開後に日程に入る。

- 日程第1 議案第1, 2, 3, 4, 5号 (計 5件)  
(専決処分の承認、常勤の特別職職員の給与に関する条例・介護  
保険条例の各一部改正) (資料 1)  
・提出説明聴取のみ ----- 質疑は休憩後行う  
————— 休 憩 —————  
(質疑の通告)  
※ 通告の締切は、休憩後15分後  
※ 通告があった場合は、議運を開催せず、再開までに通  
告書の写しを正・副議長、議運の委員及び準委員に配付  
————— 再 開 —————  
・質疑の後、委員会付託の省略 ----- 討論・採決は休憩後行う  
————— 休 憩 —————  
(討論の通告)  
※ 通告の締切は、休憩後15分後  
※ 通告があった場合は、議運を開催せず、再開までに通  
告書の写しを正・副議長、議運の委員及び準委員に配付  
————— 再 開 (休憩中に退場していた議員は入場) —————  
・討論の後、  
議案第1, 2, 3, 4, 5号 ----- 採 決
- 日程第2 議会議案第1, 2号 (計 2件)  
(藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例・藤沢市議会政務活  
動費交付条例の各一部改正) (資料 2, 3)  
・提出説明の後、質疑及び委員会付託を省略し、  
討論の後 ----- 簡易採決
- 日程第3 常任委員会委員の選任  
・委員会条例第6条第1項の規定により ----- 議長指名

○日程第4 議会運営委員会委員の選任  
・委員会条例第6条第1項の規定により ----- 議長指名

○日程第5 特別委員会委員の選任  
・委員会条例第6条第1項の規定により ----- 議長指名

※各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の正・副委員長の氏名報告

————— 着席のまま、休憩 —————  
(加藤議長、有賀副議長、退場)  
(常任委員会委員の辞任願の受理)  
(有賀副議長、入場し、議長席へ)  
※ 加藤議長は除斥  
————— 再 開 —————

○日程追加  
日程第6 常任委員会委員の辞任  
・辞任の許可 ----- 簡易採決

————— 着席のまま、休憩 —————  
(加藤議長、入場し、議長席へ)  
(有賀副議長、自席へ)  
————— 再 開 —————

○日程第7 広報広聴委員会委員の選任  
(日程第6) ・広報広聴委員会規程第3条第2項の規定により ----- 議長選任

※広報広聴委員会の正・副委員長の氏名報告

(2) 会期並びに運営日割について (資料 4)

## 2 その他

(1) 議会史編さん委員会の開催について  
本日 本会議終了後 第1議会委員会室

(2) 議会運営委員会の申し送り事項について (資料 5)

(3) 議会改革推進会議報告書について (資料 6)

(4) 議会ICT小委員会報告書について (資料 7)

(5) その他